別記様式第2号

表面

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 構内駐車証 | | | |
|  | 職員・学生(外来者等) |  |  |
| 氏名 |
| 登録番号 |
| 車両番号 |
| 有効期限 |
| 広島大学東広島キャンパス | | | |

裏面

|  |
| --- |
| 注意事項  1．歩行者の安全を第一とし，構内に設置した道路標識及び道路標示に従って運転すること。  2．構内駐車証は，運転席前面に置くこと。  3．構内では，時速20キロメートル以内を厳守し，騒音には特に注意すること。  4．駐車場以外の場所に駐車しないこと。  5．外来者用駐車場には，外来者以外駐車しないこと。  6．身障者用駐車場には，身障者以外駐車しないこと。  7．交通指導員の指示に従うこと。  8．緊急事態が発生した場合又は本学の行事等を行う場合等で，臨時に規制を行うときには，これに従うこと。  違反に対する措置  1．違反者については，告知書を車両に掲示した上，車両番号を記録する。  2．違反回数が3回以上の者については，以後車両による入構を禁止する。  ただし，駐車証等を偽造させる等悪質な者については，直ちに車両による入構を禁止する。 |